

門真市南部市民センター空調設備点検業務委託仕様書

この仕様書は、空調機の点検、調整、整備、清掃するとともに下記設備を常に最良の状態に維持するものとする。

- 契約名：南部市民センター空調設備点検業務委託
- 対象施設：門真市南部市民センター 門真市島頭4丁目4番1号
- 期間：契約締結日から令和7年3月31日まで
- 対象設備及び台数
 - 空調機（エアハンドリングユニット） 3台
 - ファンコイルユニット 38台
 - パッケージユニット（内機） 10台
 - パッケージエアコン（外機） 5台
 - 換気送風機 34台
- ※対象フィルターについては別図のとおり
- 保守点検業務実施時期及び回数
 - 原則、夏冬各1回で年間2回とする。
 - 実施日については、発注者と受注者で協議のうえ決定する。
 - 簡易点検年4回
- 電気、水等の提供
 - 上記業務に必要な電気、水は無償支給とする。
- その他付帯事項
 - ・受注者は、業務遂行にあたり善良なる管理者の注意をもって行い、火災、盗難並びに従事者の事故防止に努める。
 - ・点検の結果、当該設備に故障を認めたとき、軽微で可能な範囲において、受注者で修理を行うものとするが、それ以外の修理については、発注者の負担とする。
 - ・点検報告書の提出
 - ・支払いは1回完了払い